

どんな相談ができるの？



● 残業代の未払い

・ 連日深夜まで残業しているのに、残業代が支払われない。

・ 残業代を払って欲しいと会社に言ったら、管理職だから支払わないと言われた。

● 残業代をきちんと払って欲しい

● 年次有給休暇・産育休

・ 会社に有給休暇や産休・育休をとりた
いと言ったら、「うちの会社にはそんな
制度はない。休んだら解雇する。」と
言われた。

● 適切に休みを取らせて欲しい



労働問題相談とは？



労働関係については、使用者・労働者共に法律上の知識が十分でない場合が多くあります。解決のため、裁判や労働審判、労働基準監督署等行政機関への申告など、様々な手続きがありますが、どのような手続きをとればいいのか選択に迷うこともあるはずです。

弁護士は、紛争解決のプロとして、労働関係の法令や判例に基づき労働問題の適正な解決のため、みなさまを強力にサポートします。

無料の法律相談のほか、事案の内容によっては代理人として直接会社と交渉したり、裁判や労働審判を弁護士にご依頼頂くことも可能です。



相談を聞く人は誰ですか？

山形県弁護士会に所属する労働問題に詳しい弁護士が相談員です。

相談場所はどこですか？

担当する各弁護士の法律事務所です。

相談をするには、どうすればよいですか？

ご相談前に電話で予約をしていただく必要があります。下記の番号に電話でご予約下さい。

TEL.023-635-3648

相談を聞いてくれるだけですか？

相談員が相談者の方のお話をうかがった結果、弁護士がついて手続きをする必要があると判断した場合には、その弁護士と一緒に労働基準監督署に行つて申告のお手伝いをしたり、代理人となつて交渉や訴訟等のお手伝いをします。

相談の結果、弁護士に代理人になってもらう場合、費用がかかりますか？

労働基準監督署への申告同行を依頼する場合、一定の利用要件を満たせば、依頼者に費用はかかりません。

その他交渉、労働審判、訴訟等の事件の依頼の場合には、依頼者の方の資力を勘案して、法テラスに分割して、弁護士費用をお支払い頂くことがあります。